

VI 施設・設備、図書館

1 講義室、演習室等の面積・規模

(表19)

講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人 当たり面積 (㎡)	備考
講義室	4	347.12	専用	232	47	7.39	
演習室	5	260.91	専用	123	47	5.55	
学生自習室(大学院生用)	3	401.85	専用	150	47	8.55	
学生自習室(研修生用)	1	135.51	専用	50			[KU]1 参照
臨床実務教育関連施設(法廷教室)	1	124.28	専用	72	47		
臨床実務教育関連施設(演習室:リーガルクリニック室・相談室)	3	52.87	専用	18	47		
臨床実務教育関連施設(法律相談室)	1	13.40	共用	8	47		みなとみらいエクステンション センター内で開設
その他の施設(図書室・共同書庫・資料準備室)	3	286.90	専用	58	47		

- [注] 1 当該施設を他学部・他研究科と共用している場合には、法科大学院専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部・研究科の学生を含めた数値を記入して下さい。
また、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数は含めないで下さい。
- 2 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求め記入して下さい。
- 3 他学部等と共用で使用している講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部等の学生数で総面積を除して算出して下さい。
- 4 「臨床実務教育関連施設」及び「その他の施設」の欄については、()内に「(模擬法廷)」等のように具体的な名称等を記入して下さい。必要に応じて行を増やして下さい。

- [KU] 1 2007年度から修了者を対象とする「法務研究科研修生」制度を設けており、研修生用に自習室を確保している。